

金売買をした ときにかかる税金

金 価格や原油価格が史上最高値を更新しています。金や原油などはドル建て商品で、ドルの信頼が揺らぐと割安感がでて需要が急増し、価格高騰につながります。

原 油は買わないでしょうが、金の売買は個人ベースでも行われます。個人が、金地金を売却した場合の所得は、原則として譲渡所得です。給料など他の所得と合わせて総合課税の対象となります。

譲 渡所得の金額の計算では、50万円の特別控除の適用があり、さらに所有期間5年超の長期譲渡に該当すれば、譲渡益の2分の1のみが課税対象になります。

複 数回の購入があるときの短期・長期の判定につい

ては、明確な規定はありませんので、「有価証券の譲渡所得が短期譲渡所得に該当するかどうかの判定」に準じ、先入先出法により判定されます。また、譲渡原価の計算方法も、明確な規定が置かれてないので、一般的には、譲渡所得の基因となる「有価証券の取得費等及び有価証券の譲渡原価等の計算及び評価方法」の規定に準じた、総平均法に準ずる方法により計算されます。

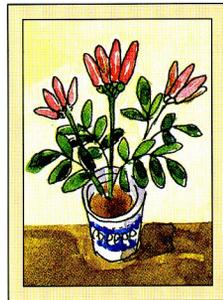
譲 渡所得以外の所得として課税される場合もあります。その人が営利を目的として継続的に金地金の売買をしている場合の所得は、譲渡所得とはならず、その実態により事業所得又は雑所得として総合課税の対象になります。

実態とは、個々の事案、売買の回数、売買金額、売買方法、資金の調達、金の運用状況その他諸般の事情を総合的に勘案して判定するものとされています。なお、事業所得又は雑所得となる場合、消費税の納税義務が発生する場合があります。

と ころで、同じ金関連取引でも、金投資口座や金貯蓄口座などからの利益は金地金の現物の譲渡とは異なり、実態は金融取引に近いことから、金融類似商品の収益として一律20%（所得税15%、地方税5%）の税率による源泉分離課税となります。

こ の分離課税は、源泉徴収だけで課税が終了します。したがって、他の所得と合算して確定申告する必要はありません。また、扶養親族などに当てはまるかどうかを判定するときの所得金額から除かれます。

半年が過ぎ、夏至も近い。個人住民税の特別徴収額が6月分から変わります。夏至は、一年でも最も昼が長く、夜が短い日です。歌や俳句等では、春は日永（ひなが）、夏は短夜（みじかよ）、秋は夜長（よなが）、冬は短日（たんじつ）と季節によって日の長さ、夜の長さを詠んでいます。「短夜のあけゆく水の匂ひかな 万太郎」。



希望は永遠に人間の胸に湧く。人間はいつでも今幸福であることはなく、いつもこれから幸福になるのだ。
(イギリスの詩人 ポープ)

6月の税務メモ

(国 税)

- 5月分源泉所得税の納付 (特例適用者を除く)
- 所得税の予定納税基準額の通知 (税務署長より)
- 4月決算法人の確定申告
- 10月決算法人の中間(予定)申告

10日
16日
30日

(地方税)

- 5月分個人住民税特別徴収分の納付
- 4月決算法人の確定申告
- 10月決算法人の中間(予定)申告
- 個人住民税の普通徴収第1期分納付 (条例による)

★法人税予定納税額が10万円以下は申告省略です。